

令和7年12月

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町1126番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



12月 吉川区 くらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担当
4	木	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
18	木	し尿くみ取り (源全域(川谷含む)・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班

休館日のお知らせ (年末年始の区内公共施設)

○吉川区総合事務所 12月29日(月)～1月3日(土)

※12月29日(月)、30日(火)は、住民異動届出、住民票・戸籍、税、福祉関係の窓口を開きます。開設時間は、2日間とも午前8時30分から午後5時15分です。

○吉川コミュニティプラザ

○吉川地区公民館図書館

○吉川体育館

○吉川多目的集会場、各分館

○四季菜の郷、情報発信施設

○スカイトイピア遊ランド

○長峰温泉ゆったりの郷

12月29日(月)

～1月3日(土)

12月29日(月)

～1月3日(土)

1月1日(木)、2日(金)

※年末年始の営業時間は、次のとおり変更します。

12月30日(火)は午後7時まで

31日(水)は午後5時まで(レストランは休業)

1月3日(土)は午後6時まで

冬の交通事故防止運動



■実施期間 12月11日(木)～20日(土)

■スローガン 「冬の道 慌てず急がず 安全運転」

■運動の重点 ①横断歩行者の交通事故防止

②飲酒運転の根絶

③冬道の安全走行

☞ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

エコハウス（資源物常時回収ステーション） を閉鎖します

1月1日(木・祝)から

1月3日(土)までの3日

間、市内すべての資源物常

時回収ステーションを閉鎖します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☞ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）



第77回人権週間 12月4日(木)～10日(水) ～「誰かのことじゃない～

12月10日は、国際連合第3回総会(昭和23年)において、世界人権宣言が採択された日です。

法務省は、毎年12月4日から10日までの間を「人権週間」と定め、様々なメディアを利用して、全国各地で人権啓発活動を行っています。

この機会に、人権について考えてみませんか。

また、毎月、特設人権相談を実施しています。

日時等は、各月の広報上越をご覧ください。

☞ 問合せ：新潟地方法務局上越支局内
上越人権擁護委員協議会 (☎025-525-4163)

「市税」今月の納期



■ 令和8年1月5日(月)

○固定資産税・都市計画税 第3期

○国民健康保険税 第6期

☞ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

吉川区の人口・世帯数【10月末現在】

■ 人口 ※()は前月末との比較

男：1,610人(△1人)

女：1,689人(△6人)

計：3,299人(△7人)



■ 世帯数 1,356世帯(△2世帯)